

❀ 長岡京市の民生委員・児童委員



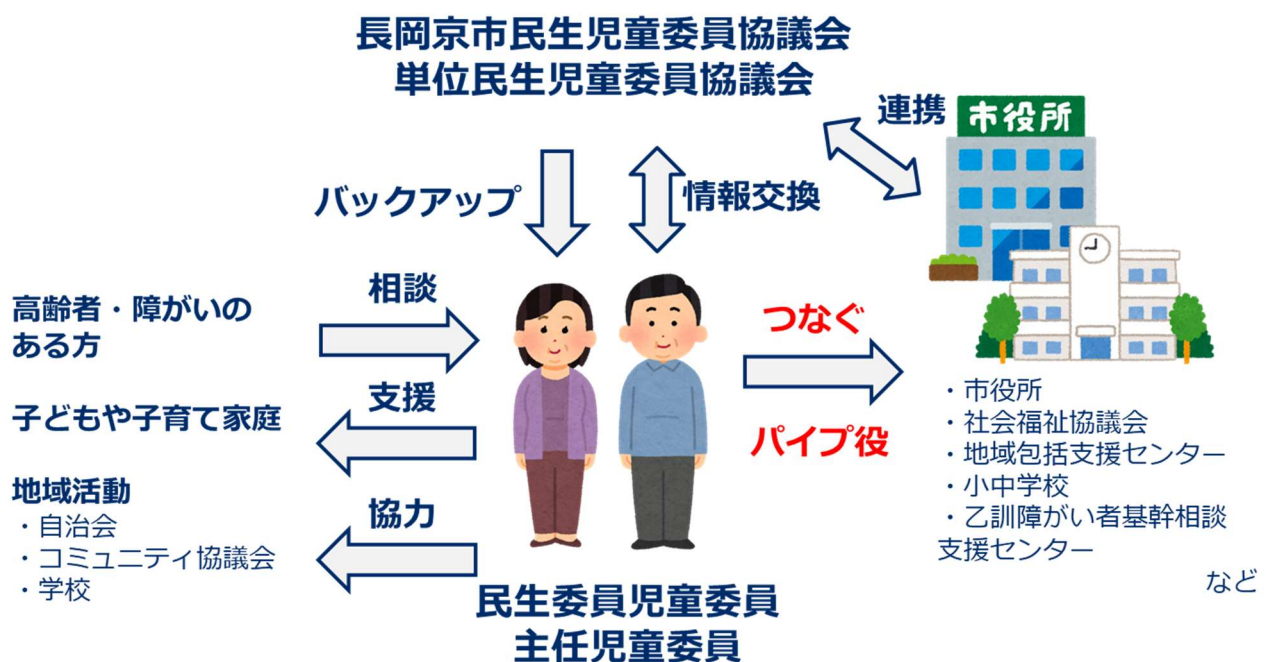
- 民生委員・児童委員…「民生委員」は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童福祉法に定める「児童委員」を兼ねます。
- 主任児童委員…民生委員・児童委員の中から、児童福祉法に基づき厚生労働大臣から指名され、児童に関することを専門的に担当します



↑詳しくはこちら

◆民生委員・児童委員ってどんな人？

- 住民が住み慣れた地域で安心して過ごしていくことができるように、皆さんの身近で地域の福祉を担うボランティアとして活動しています
- 自らも地域住民の一員として、地域で顔の見える関係を作りながら、担当地域の高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています
- 地域にある課題に気づき、問題が深刻化しないよう、スムーズに解決するよう行政や専門機関へつなぐ役割を担っています
- 住民の個別相談に乗ることもあるため、守秘義務が課されています
- 非常勤の地方公務員ですが、給与の支給はなく無給のボランティアとして活動しています（月約 5,000 円の活動費が支給されます）



◆どうやって選ばれているの？

- 地域に根差した活動を行うために、地域との連携が欠かせないこと、住民の身近な場所でつなぎ役として活動していただくことから、自治会をはじめとする地域からの推薦により委員を選出しています

◆任期や人数は？何歳ぐらい？会議は？

- 任期は令和7年12月1日から令和10年11月30日までの3年間で、再任も可能です
- 令和4年度の一斉改選時の委員の平均年齢は63.5歳でした
- 民生委員・児童委員の年齢基準は、新任委員は原則70歳まで、再任委員は原則74歳までです
- 主任児童委員の年齢基準は、新任委員は原則60歳まで、再任委員は原則64歳までです
- 長岡京市では、仕事をしている人や子育て中の人なども委員として活躍しています
- 全国では約23万人、長岡京市では現在143人の委員が活動しています
- 長岡京市には6つの単位民生児童委員協議会（地区）が設置されています
- 各地区に20～25名程度の委員が所属しています
- 毎月（8月・1月以外）地区ごとに定例会が実施されます
- 定例会において、関係機関からの連絡や依頼があったり、情報提供が行われます。また、定例会は委員同士の情報共有や情報交換をする場でもあります



地区名	担当区域 (小学校区)	定例会日時	定例会実施場所
神足	神足小・九小	第2木曜日 13:30～	馬場自治会館
勝竜寺	四小・八小	第2火曜日 13:45～	きりしま苑
北一	長法寺小・三小	第1金曜日翌週の木曜日 13:30～	今里自治会館
北二	七小・十小	第2水曜日 13:30～	柴の里自治会館
中	神足小・六小	第2木曜日 13:30～	開田自治会館
西	五小	第2火曜日 13:30～	奥海印寺自治会館

※令和7年3月現在（今後変更がある場合もあります）

◆どんな活動をしているの？

➤住民の相談や支援活動

(例えば…)

- ・高齢者の安否確認や見守りのための訪問活動
- ・地域住民が抱える悩み事などの相談にのり、必要に応じて専門機関につないだり、福祉サービス等の情報提供を行う



➤地域福祉活動

(例えば…)

- ・ひとり暮らし高齢者の会の運営支援
- ・通学路での見守り活動
- ・子育て世帯に対する支援活動
(子育て講座の開催など)



➤関係機関・団体との連携

(例えば…)

- ・高齢者世帯の実態調査や災害時にともに助けあう制度（災害時要配慮者支援制度）の登録申請の案内
- ・社会福祉協議会の実施する事業への協力
(共同募金、年の瀬あんしん見守り事業など)



➤会議や研修会

(例えば…)

- ・活動の情報交換のため単位民生児童委員協議会（地区）定例会への出席
- ・長岡京市民生児童委員協議会や京都府民生児童委員協議会が主催する研修会への出席

【お問い合わせ先】長岡京市健康福祉部地域福祉連携室（長岡京市民生児童委員協議会事務局）
長岡京市役所新庁舎（1期） 3階 TEL 075-955-9516 FAX 075-951-7739